

【目次】

第242項	瀬戸内海	播磨灘、片上港	水路測量
第243項	瀬戸内海	小豆島東方	海洋観測器具設置等
第244項	瀬戸内海	高松港東方、屋島湾	小型船操縦訓練
第245項	瀬戸内海	高松港	掘下げ作業等
第246項	瀬戸内海	高松港及び付近	ヨットレース
第247項	瀬戸内海	高松港西方、香西港付近	小型船操縦訓練
第248項	瀬戸内海	坂出港付近	海上訓練
第249項	瀬戸内海	備讃瀬戸北航路付近	無線方位信号所欠射
第250項	瀬戸内海	伊予灘、三机港	水路測量
第251項	豊後水道	三崎港付近	水路測量
第252項	豊後水道	高茂埼北方	水路測量

◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

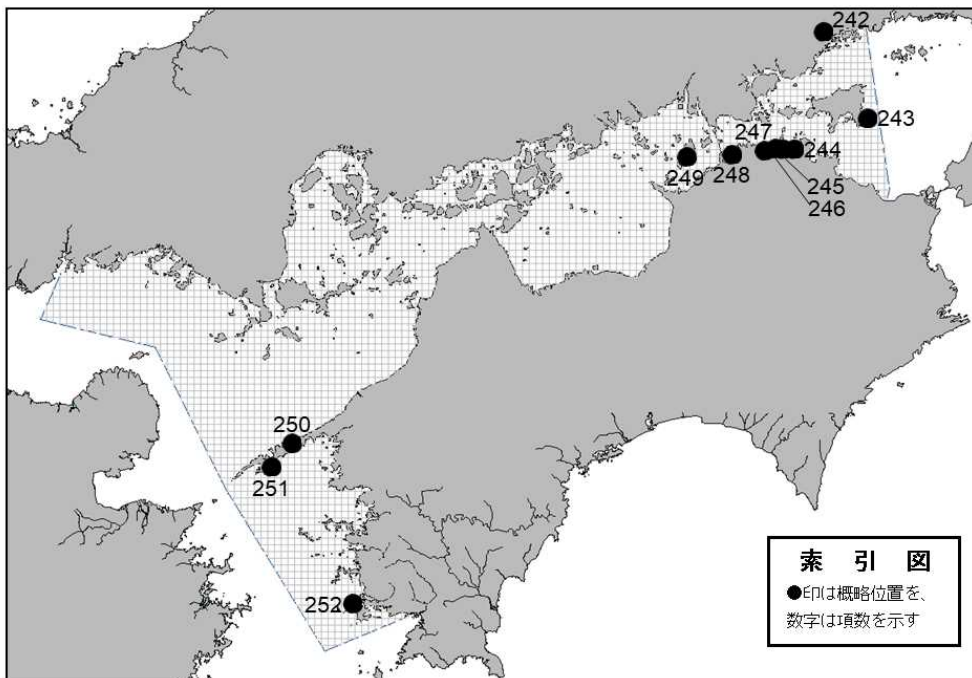
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～海の事件・事故は 118番へ～



★3年242項 瀬戸内海 — 播磨灘、片上港 水路測量

期間 令和3年7月5日～30日の内2日間

区域1 4地点により囲まれる区域

(1) 34-43-49N 134-12-23E
 (2) 34-43-47N 134-12-23E
 (3) 34-43-48N 134-12-13E
 (4) 34-43-50N 134-12-13E

区域2 4地点により囲まれる区域

(1) 34-43-36N 134-13-04E
 (2) 34-43-30N 134-13-02E
 (3) 34-43-31N 134-12-56E
 (4) 34-43-37N 134-12-59E

備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W1115-JP1115

出所 第六管区海上保安本部



★3年243項 瀬戸内海 — 小豆島東方 海洋観測器具設置等

期間 令和3年7月12日(予備日22日、23日、26日～30日)の1500～翌1500

1. 海洋観測器具設置

位置1 34-28.0N 134-24.0E

備考 (1) 海洋観測器具を海底上5mの位置に設置
 (2) 海洋観測器具の位置を示す黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置

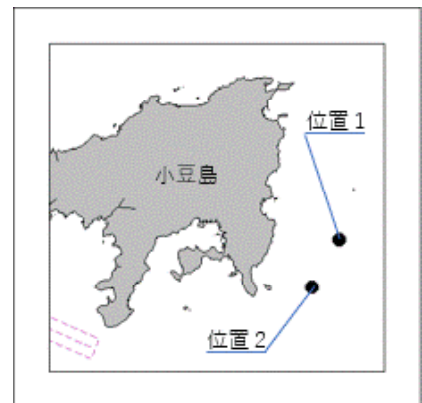
2. 環境調査

位置1 34-28.0N 134-24.0E
 位置2 34-26.3N 134-22.8E

備考 作業船による採水及び採泥作業

海図 W150B-W106-JP106

出所 第六管区海上保安本部



★3年244項 瀬戸内海 — 高松港東方、屋島湾 小型船操縦訓練

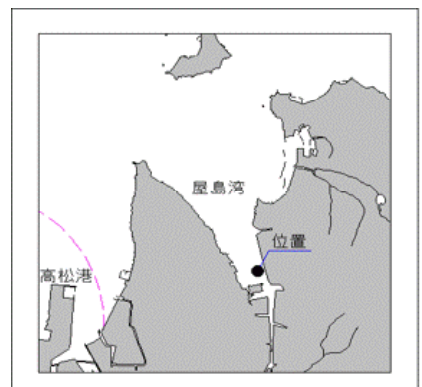
期間 令和3年7月10日、11日、31日の日出～日没

位置 34-21-54N 134-07-00E付近

備考 コースを示す浮標を設置

海図 W137A-JP137A

出所 第六管区海上保安本部



★3年245項 瀬戸内海 — 高松港 掘下げ作業等
 期間 令和3年7月1日～8月31日(予備日9月1日～10月15日)
 の日出～日没

1. 掘下げ作業

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-22-14N 134-04-14E
- (2) 34-22-03N 134-04-23E
- (3) 34-21-57N 134-04-11E
- (4) 34-22-08N 134-04-03E

備考 (1) 作業区域を示す浮標を設置
 (2) 警戒船を配置

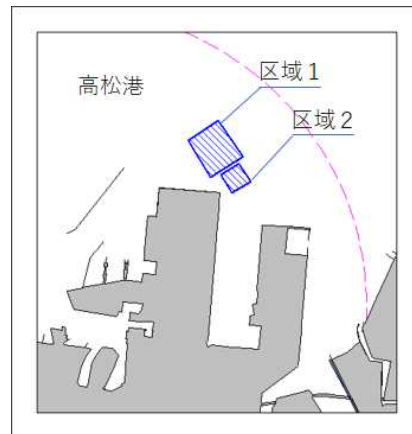
2. 海上作業

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-22-01N 134-04-21E
- (2) 34-21-56N 134-04-26E
- (3) 34-21-52N 134-04-19E
- (4) 34-21-58N 134-04-15E

備考 (1) 海底落下物の回収作業
 (2) 潜水作業を伴う
 (3) 警戒船を配置

海図 W1125-W137A-JP137A
 出所 高松港長



★3年246項 瀬戸内海 — 高松港及び付近 ヨットレース

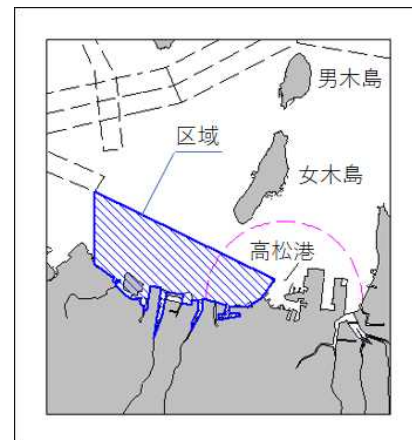
期間 令和3年7月11日の0800～1500
 区域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-58N 133-58-53E(岸線上)
- (2) 34-23-23N 133-58-52E
- (3) 34-21-42N 134-03-06E(防波堤先端)

備考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置
 (2) 警戒船を配置

海図 W1125-W137A-JP137A-W153-JP153

出所 高松港長



★3年247項 瀬戸内海 — 高松港西方、香西港付近 小型船操縦訓練

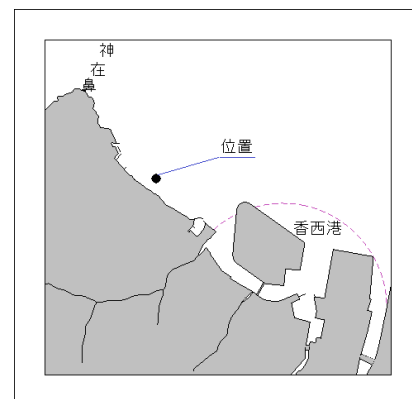
期間 令和3年7月15日、16日の日出～日没

位置 34-21-55N 133-59-05E付近

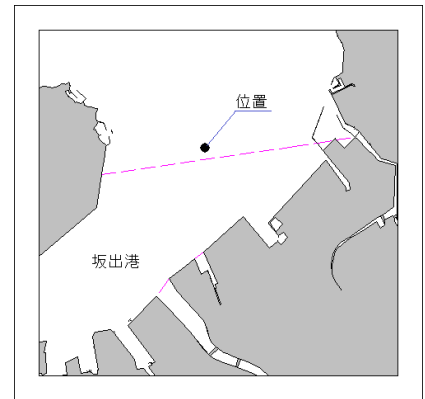
備考 コースを示す浮標を設置

海図 W137A-JP137A

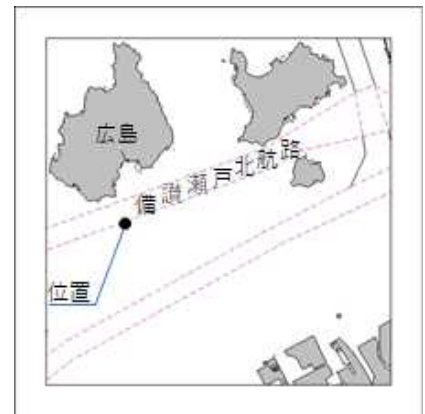
出所 第六管区海上保安本部



★3年248項 瀬戸内海 — 坂出港付近 海上訓練
 期間 令和3年6月28日の0915～1215
 位置 34-21-10N 133-52-23E
 備考 (1) 巡視艇による曳航訓練
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1121-JP1121-W1122-
 W137B-JP137B
 出所 坂出海上保安署



★3年249項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸北航路付近 無線方位信号所欠射
 六管区水路通報3年23号234項削除
 名称 波節岩無線方位信号所
 位置 34-20.7N 133-42.8E
 海図 W137B-W153-JP153
 参照書誌 411 4228番、9066.5番
 出所 第六管区海上保安本部



★3年250項 瀬戸内海 — 伊予灘、三机港 水路測量
 期間 令和3年7月11日～30日の内1日の0900～1700
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 33-27-35N 132-15-06E
 (2) 33-27-24N 132-15-06E
 (3) 33-27-24N 132-14-40E
 (4) 33-27-35N 132-14-40E
 備考 (1) 測量船による作業
 (2) 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
 海図 W1102-JP1102
 出所 第六管区海上保安本部



★3年251項 豊後水道 ー 三崎港付近 水路測量

期 間 令和3年7月10日～16日、25日～30日

区 域 7地点により囲まれる区域

- (1) 33-23-44N 132-10-02E
- (2) 33-23-20N 132-10-21E
- (3) 33-23-01N 132-09-45E
- (4) 33-22-22N 132-09-45E
- (5) 33-22-22N 132-09-13E
- (6) 33-22-59N 132-09-13E
- (7) 33-23-27N 132-09-24E

備 考 (1) 測量船による作業
(2) 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W156-W1102-JP1102

出 所 第六管区海上保安本部



★3年252項 豊後水道 ー 高茂埼北方 水路測量

期 間 令和3年7月8日～17日の内3日間の日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 32-57-30N 132-28-20E
- (2) 32-56-40N 132-28-20E
- (3) 32-56-40N 132-27-40E
- (4) 32-57-30N 132-27-40E

備 考 (1) 測量船による作業
(2) 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W151-JP151

出 所 第六管区海上保安本部

